

青森東部第9区いきいきまちづくり地域計画

青森東部第9区いきいきまちづくり協議会

地域の魅力・資源

地域の歴史・文化

- ・諏訪神社
- ・阿弥陀寺
- ・相馬町観音堂
- ・灯籠流し
- ・歴史のある橋
(堤橋、うとう橋、旭橋、青柳橋、石森橋)
- ・成田山青森寺
- ・茶屋町延命地蔵
- ・夏祭り
- ・地域ねぶた

地域を支える人々

- ・地域をリードする熱心な人が多い
- ・元気な高齢者
- ・結束力がある
- ・青森明の星短期大学との連携

安心安全で住みよいまち

- ・防災訓練
- ・浪打病院
- ・東消防署
- ・徘徊者声かけ訓練
- ・高齢者福祉施設が多い
- ・堤町交番

地域の企業・商店等

- ・東北電力
- ・栄町典礼会館
- ・栄町商店会
- ・お菓子処扇野
- ・青森ガス
- ・みちのく青海荘
- ・柳谷菓子店
- ・松栄堂 他

施設・設備

- ・合浦小学校
- ・合浦公園
- ・茶屋町南公園
- ・合浦会館
- ・ブルやカーリング場などのスポーツ施設
- ・浪打中学校
- ・茶屋町公園
- ・教育研修センター
- ・相馬町地域市民館

魅力ある景観

- ・堤川
- ・桜並木
- ・漁港
- ・むつ湾
- ・文芸の小道と道に咲くこぶしの花
- ・景観を守るための清掃活動を
実施している

地域の課題・問題点

子どもの健全育成に関すること

- ・少子化が進んでいる
- ・子どもの遊び場が少ない
- ・子どもたち同士のふれあいが希薄
- ・子ども会活動の減少
- ・子どもや学校と地域が協力して実施する
活動が少ない

地域の連携に関すること

- ・活動の担い手が不足している
- ・これまで実施してきた地域の
事業の継続が困難
- ・町会と町会のつながりが少ない
- ・住民のコミュニケーション不足
- ・地域資源を生かし切れていない

施設・設備に関すること

- ・集会施設を持たない町会がある

地域の安心安全に関すること

- ・歩道が狭く、デコボコしている
- ・自転車マナーがよくない
- ・交通量が多いが、対策が不十分
- ・空き家が多い
- ・歩道の除雪が不十分
- ・街灯が少ない
- ・不審者対策が必要

高齢者の暮らしに関すること

- ・高齢化が進んでいる
- ・活動への参加が限定的
- ・高齢者の支援が不十分
- ・健康体操や認知症対策が必要
- ・老人施設の人々の災害時の対策が必要

景観に関すること

- ・秋の落ち葉が多い
- ・空き家や空き地の雑草が目立つ

どんなことをすべきか・何ができるか

取組内容

1.子どもの成長を支える活動

子どもの見守り	子どもの見守り運動 あいさつ運動の実施	
子どもとの交流促進	合同ラジオ体操の実施 合同運動会の実施 写生大会の実施 子どもと協力して夏祭りを実施 子ども会活動への協力	

2.住民の交流を促進する活動

地域の行事・イベント	地域ねぶたの活性化 夏祭りの支援 夏祭りで特産品の宣伝 灯籠流しへの協力	
新しいイベントの創出	子どもみこしの実施 合浦公園や堤川で花見を実施 空き家を活用したイベントの実施 町内ウォーキング	
交流機会の増加	ボランティア活動への参加の呼びかけ 研修会の開催 他地域との交流	

3.地域の魅力の発見・PR活動

地域の魅力再発見	地域の資源を見つけるためのまち歩き	
地域の魅力発信	若い人を対象に地域の観光ツアー 地域の魅力を発信するPR活動	

実施時期

令和7年度中に取り組む		16
計画期間内(5年間)の実施を目指す		20
計画期間内(5年間)に方向性を決める		10

4.安心・安全を守る活動

防災・防犯	合同防災訓練の支援 台風による河川の氾濫を防ぐ活動 危険個所に街灯を整備 避難所をわかりやすくする 地域の安全マップ作成	
事故の防止	危険な場所に看板を立てる 危険個所の確認 交通安全運動の実施 冬季の歩道の確保 徘徊者声かけ訓練の支援	

5.高齢者を支える活動

高齢者同士の交流促進	敬老会の開催 健康長寿体操の実施 老人クラブと連携、活動の支援 こころの縁側づくり事業の支援	
高齢者の生活サポート	高齢者宅の除雪支援 高齢者のごみ出しサポート 移動販売車の運営 高齢者世帯の把握・見回り活動 高齢者に三輪自転車を配布	

6.地域の景観を守る活動

清掃活動	地域全体で清掃活動 みんなで落ち葉片付け大作戦 定期的に除草活動を実施 リサイクル回収活動の実施	
花植え	鉢花の設置 堤川周辺に花植え(4月~10月)	

どんな地域を目指すのか

地域計画の概要

【策定方法】 東部第9区連合町会の区域の住民が参加したワークショップにおいて提案された意見等を集約

【策定目的】 地域のありたい姿(ビジョン)を明確にして、地域住民や各種団体・企業が連携・協働により、役割分担を行いながら、同じ目標に向かって、より効果的・継続的に実施されるよう策定する。

【計画期間】 令和7年度から令和11年度の5年間

【区域】 東部第9区連合町会区域[港町町会、相馬町町会、茶屋町町会、茶屋町東部町会、茶屋町第二町会、栄町町会の6町会の区域]

【主体】 青森東部第9区いきいきまちづくり協議会(令和2年1月28日設立)

あなたと私の参加で いきいきまちづくり

